

特定建設共同企業体による事後審査型一般競争入札の実施について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項及び北斗市契約事務規則（平成18年北斗市規則第41号）第2条の規定により特定建設共同企業体による事後審査型一般競争入札を実施するので、次のとおり公告する。

令和 7年 9月10日

北斗市長 池 田 達 雄

工 事 名	大野・久根別小学校照明器具更新工事		
施 工 場 所	北斗市 本町2丁目、東浜1丁目 地内		
予 定 工 期	契約を締結した日 から 令和 8年 2月10日 まで		
工 事 内 容	照明器具更新工事		
	大野小学校 器具更新827台 ランプ交換11台		
	久根別小学校 器具更新641台 ランプ交換4台		
予 定 価 格	90,222,000 円 (消費税相当額及び地方消費税相当額を含んだ額)		
最 低 制 限 価 格	あ り		
参 加 資 格 に 関 す る 事 項 (令和7・8年度北斗 市入札参加資格者 名簿における事項)	業 種	電気工事一式	
	共同企業体の種類	特定建設工事共同企業体	
	構 成 員	特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）の代表者を含む構成 員の数は、2者とする。また、構成員は北斗市格付でA～Bランクの者とする。	
	構 成 要 件	格付Aを代表者とし、一方の相手方を格付Bとする。	
	形 態	共同企業体の形態は、構成員が共同して工事を行う方式とする。	
	出 資 比 率	全ての構成員が30%以上の出資であり、代表者の出資比率は構成員中最大である こと。	
	工 事 実 績	北斗市発注基準に示す該当業種のAランクに応じる金額以上の施工実績を有すること。	
入 札 参 加 申 請 の 期 間 及 び 提 出 先	期 限	令和 7年 9月22日 午後5時00分まで	
	場 所	北斗市役所 建設部 都市住宅課 (電話番号 0138-73-3111 内線 254)	
契 約 条 項 を 示 す 場 所	北斗市役所 建設部 都市住宅課		
設 計 図 書 等 の 閲 覧 期 間、場 所	期 間	本告示日から 令和 7 年 9 月 30 日 まで	
	場 所	北斗市役所 建設部 都市住宅課	
設 計 図 書 等 に 対 す る 質 問	令和 7年 9月22日 までに書面により申し出ることができる。		
	回答は 令和 7 年 9 月 26 日 以降建設部都市住宅課において供覧する。		
入 札 の 日 時 及 び 場 所	日 時	令和 7年10月 1日(水) 午前9時30分	
	場 所	北斗市総合文化センター(かなでーる) 大会議室	
	郵便又は電報による入札 認めない。		
入 札 保 証 金	免除する。		
入 札 参 加 資 格 確 認 書 類 期 限 及 び 提 出 先	期 限	令和 7 年 10 月 6 日(月) 午後 5 時 00 分 まで	
	場 所	北斗市役所 建設部 都市住宅課 (電話番号 0138-73-3111 内線 254)	
入 札 参 加 資 格 の 確 認 結 果 通 知 等	落札候補者を落札者と認めた場合は文書により通知するとともに、入札者へ結果を通知する。 認められない場合には、その理由を求める書面を提出する期日及び場所を記載した文書により通 知する。		
支 払 条 件	前 払 金	有	中間前金払 有 部分払 無 契約締結時に中間前金払いと部分払いのいずれかを選択
その他	①契約保証金	有	
	②工事費内訳書	提出すること（入札時に入札書と工事費内訳書の左上を封入止めの上、同 一封筒に入れて提出）	
	③その他	本事後審査型一般競争入札に付する各工事に共通する資格及び事項につ いては、一般競争入札に係る共通公告（平成25年北斗市告示第30号）並び に事後審査型一般競争入札についてのとおりとする。 共同企業体を結成するものは、北斗市建設工事共同企業体運用基準（平 成18年北斗市訓令第103号）及び関係法令等を承知すること。	